

◎子どもの年齢からみる主な支援制度

年齢	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
学校等	未就学						小学校						中学校			高等学校			大学等	
経済的支援	児童手当 P11																			
	児童扶養手当 P11																			※1
	ひとり親家庭等医療費助成 P11																			
							就学援助 P20													
													札幌市奨学金 P20							
													札幌市特別奨学金 P20							
母子父子寡婦福祉資金 P12																				※2
就業支援	高等職業訓練促進給付金 P14																			
	自立支援教育訓練給付金 P14																			
	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 P14																			
生活支援・保育サービス	ひとり親家庭日常生活支援事業 P16																			
	子どもショートステイ P17																			
	保育所・幼稚園など P16																			
	ファミリー・サポート・センター事業 P17																			
	病後児デイサービス事業 P17																			
							ほりで一まむ（休日託児事業） P17													
学 習 支 援											ひとり親家庭学習支援 ボランティア事業 P19									

※1 障がいのある児童は20歳未満まで延長される場合があります。

※2 大学院に進学する児童の就学資金等、20歳以上の子がいても対象となる場合があります。